

都立水元公園での撮影について

【申請方法】

下記の撮影条件をご確認のうえ、撮影希望日の一週間前までに別紙「撮影企画書」

「撮影位置図」と撮影内容が詳細に記載された貴社の企画書等をFAX(03-3600-6929)、

またはメール(mizumoto.shinsei.sm@tokyo-park.or.jp)にて送信してください。

審査の結果(撮影の可否)を電話にてお知らせいたします。

当日は撮影前にサービスセンター窓口で申請手続きの後、現金で料金をお支払いいただきます。

その際腕章をお渡しいたしますので、撮影中は必ず腕章を装着してください。

撮影が終了次第、サービスセンター窓口へ腕章を返却してください。

【撮影条件】

(1)撮影可能日

年末年始(12/24～1/5)を除く平日

ただし、下記①～③については許可しない。

①一日あたりの撮影受付件数の上限を超えた場合 ②大規模イベント予定日

③桜花期、混雑が予想される日 ※期間についてはお問い合わせください。

(2)撮影可能時間

午前9時から午後4時まで。

午後4時には腕章の返却、完全撤収をお願いします。

(3)園内車両等乗入れ・通行許可

車両が撮影対象となる場合のみ対象車1台の乗り入れを許可します。

その際運転手以外の人が移動手段として使用することは出来ません。

その他の車両は、公園有料駐車場に留め置いてください。

機材運搬用車両の入場は出来ません。

ご案内する走行ルールを厳守してください。

(4)撮影禁止箇所

各建物内、トイレ、ドッグラン、冒険広場、BBQ広場、駐車場、水元大橋を含む橋の上

(めがね橋は除外)、混雑が予想される場所や添付の位置図に記載された撮影禁止箇所。

(5)禁止行為

撮影禁止箇所への立ち入り。

樹木を利用した撮影、伐採、草花の採取、穴を掘るなどの現状変更。

公園内施設(トイレ、椅子、ベンチ、テーブル、あずまや等)を長時間、独占的に使用する。

他の利用者の迷惑となる行為。

その他公園管理に支障をきたす行為。

(6)持ち込めない機材

1m×1m以上のレフ板

発電機(ガソリン、ガス、軽油等を燃料とする)、火器(ストーブ、ジェットヒーター、ガスコンロ等)類。

※ハンディー充電器は持ち込み可。

レール、クレーン、イントレなどの撮影用大型機材。

大型テント、タープなど風に飛ばされやすいもの。

その他公園管理に支障をきたす機材。

(7)その他

公序良俗に反するものや、鉄砲刀剣類(模型を含む)の使用、暴力シーンおよびこれに類するもの等の撮影はお断りいたします。

20名以上の撮影は事前にご相談ください。

禁止行為は公園ルールに準拠しています。

《現地職員が公園管理上支障があると判断した場合、また無許可撮影につきましては指導の対象となり中止していただくことがあります。》

【料金（1時間当たり）】

写真撮影（臨時）	30㎡以下	100円	9：00～16：00の間に 1時間単位で承ります。
	30㎡を超えて100㎡以下	500円	
	100㎡を超	1,000円	
映画、テレビ及び ビデオの撮影	1,500㎡以下	7,800円	
	1,500㎡を超えて3,000㎡以下	15,600円	
	3,000㎡を超	23,500円	